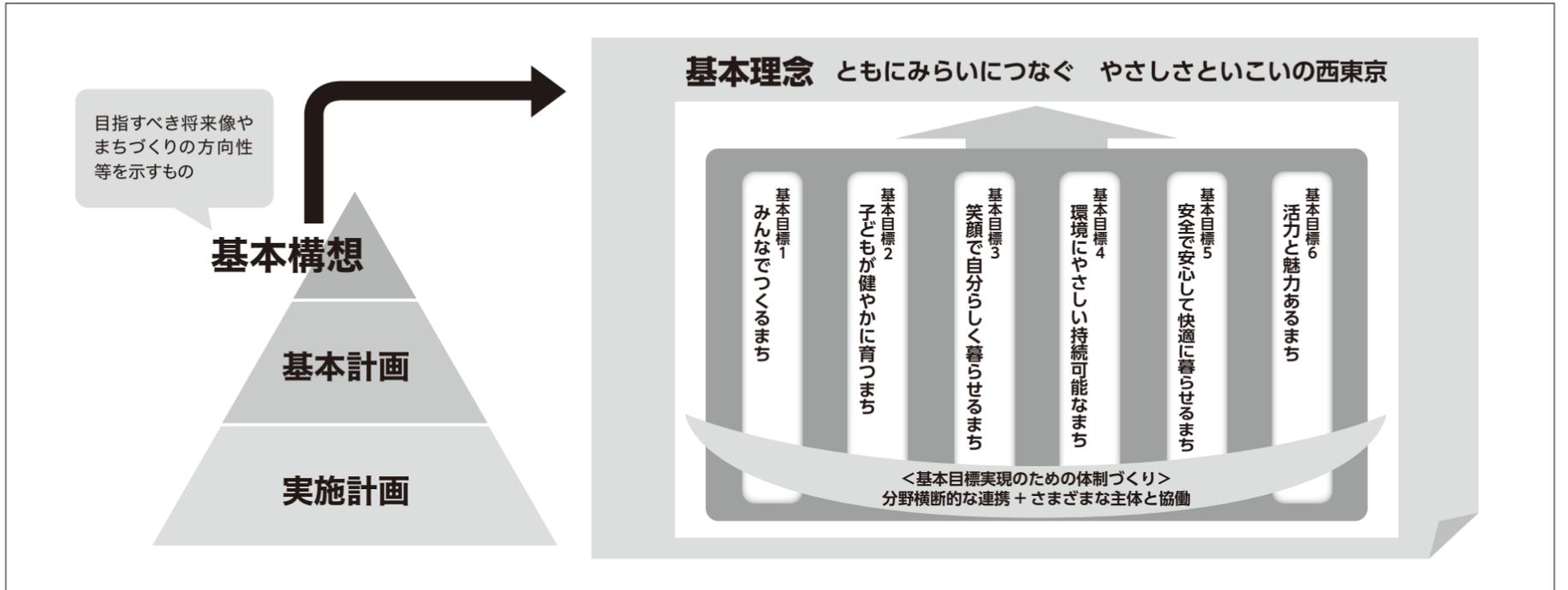


基本構想審査特別委員会の審査から

西東京市の次の10年の指針となる総合計画を審査

「第3次基本構想」に、附帯決議をつけ、可決!

◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。「会議録の公開予定」は10面をご覧ください。



西東京市第3次基本構想及び基本計画に示す施策の目標

【市から説明】

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成されている。これまで、学識経験者と公募市民によって構成される総合計画策定審議会を中心に検討を進めてきた。令和3年度は、現状分析のほか、策定に当たっての基本方針について議論した。令和4年度は、基本構想・基本計画案について検討を始め、「市民意識調査」「市民ワークショップ」など、市民参加の取組を実施した。以上の検討の結果、令和5年度に「中間まとめ」を作成し、パブリックコメントを行い、市民意見を再度審議会に検討した。その結果を市長に答申したところである。

基本構想は、議会で議決されれば、その時点で内容が固まるが、基本計画については、今後主要事業の選定や財政見直しの検討を経て、令和5年度末を目途に策定を進めている。

【主な質疑】

第2次総合計画の評価

問 過去20年を振り返ると、東日本大震災やコロナの感染症など、社会で大きな出来事が起こっている。これらの対応が今回の第3次計画にどのように反映されているのか。

答 第2次総合計画の時は策定前に東日本大震災が起こり、助け合い、人とのつながりの必要性などに着目した。第3次総合計画では、大きくはコロナ禍による日常生活の変化やデジタル化

の進展のほか、地域における学校の役割の再認識など、教育分野の変化についても新たに認識している。第3次総合計画では、そのような観点も踏まえて審議会にて検討した。

市長の想い

問 第3次総合計画は、池澤市長が自らの思いを込めることができる総合計画。市長の公約は、計画のどこに反映されたのか。

答 本計画の特徴としては、まず市長が掲げている子どもが「ど真ん中」のまちづくりを、基本目標2にてまとめている。また、ゼロカーボンシティ宣言を受け、環境に対する施策の名称を「ゼロカーボンシティの推進」として修正している。平和事業では、基本目標1にて、次世代を担う子どもや若者が自ら人権や平和について考え、平和を尊ぶ意識を次世代につなげていきたいと考えている。

審議会への学生参加

問 審議会の委員として、学生を入れた意図、またその評価は。

答 若者の市政への参画を主眼に置いた。若者の意見をというより、バランスよく市全体のまちづくりについて考えて意見等を頂いた。

多様性

問 多様性を認め合うといったテーマについて、市の見解は。

答 基本目標1の中で多様性を認め合う社会の構築を位置づけ、「誰もが、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分を尊重していく」という表現をし、偏見や差別を受けることなく、一人一人の人権を尊重するとしている。

子どもの権利

問 コミュニティ・スクールを進める上で、学校に関わる全ての人たちがこれらどう捉えていくのかというものが課題。本計画における子どもの権利の位置づけは。

答 「子どもが健やかに育つまち」にて、子ども条例を踏まえた取組を進めると位置づけている。

【結果】賛成全員で可決

附帯決議

「第3次基本構想及び基本計画に示す施策の目標について」を議決するにあたり、議員より提出議案として次の附帯決議が出され、全会一致で可決しました。

「第3次基本構想及び基本計画に示す施策の目標についてに関する附帯決議」

【概要】「第3次基本構想及び基本計画に示す施策の目標について」に関し、基本計画策定の過程において、適時適切に議会に対して経過報告の機会を設け、総合計画策定審議会の議論を尊重した上で、議会全体の意見を反映させることに努めるよう求める。



議会 INFO

用語の解説

附帯決議 (ふたいけつぎ)

議案を議決するにあたって、議会の要望等を意見として付すものことです。法的な効果はありませんが、政治的に尊重されるべきものとされています。

議案 (ぎあん)

市長が市議会に提案する「市の仕事の計画」、「市のルール」、「市のお金の使い方」など、市議会でも話し合われるテーマの一つのことです。

採決 (さいけつ)

市議会での話し合いに基づいて、賛成か反対かを多数決で決めることです。

審議会 (しんぎかい)

市から依頼された事項について、調査・議論などをして、回答として意見をまとめる会議のことです。市民の代表や学識経験者などが集まって検討します。